

期日前投票は簡単です！

選挙の投票日に、「当日は仕事」「家族で予定が…」と、予定があるのは当然。そんな忙しい方へ、簡単に利用できる「期日前投票」をご紹介します。

きじつぜん？
きじつまえ？
どちらも正解！



実は利用されている
期日前投票の実態

広報とうおんで、若い子育て世代60人を対象に「期日前投票を利用したことがありますか？」と街頭アンケートを実施したところ、利用したことがあると回答した人が65%という結果に。子育てを始める行政サービスに触れることが多くなり、政治への関心が高ま



るのかもしれませんが。「当日に用事がある時に利用しました。投票というから難しいと思ったけど、思ったより簡単でした」と、アンケートに回答した人が話してくれたとおり、投票は想像よりもずっと簡単に行うことができます。期日前投票所は、投票日の概ね2週間前から開設しており、8時から20時まで利用することができます。会場に持参するのは、ご自宅に届いた「選挙入場券」だけ。印鑑や書類は必要ありません。小さなお子さんと一緒に入場できますし、ベビーカーももちろん可能です。大きな都市では、期日前投票所を商業施設に開設している場合もありますが、東温市では市役所本庁と川内支所の2箇所で開催しています。

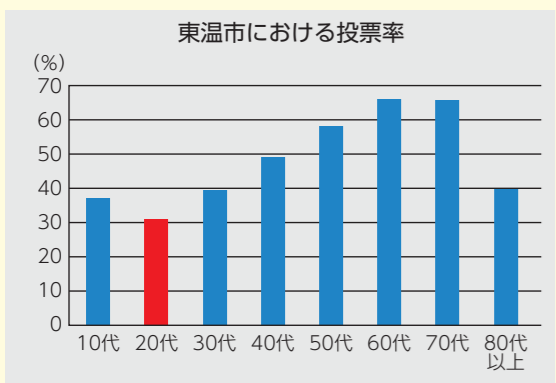
入場券がなくても
投票できるって本当？

「期間中にたまたま市役所に立ち寄ったけど、入場券は家に置いてある。取りに帰るのも面倒！」。そんな時でも、安心して投票所にお越しください。選挙権があるかどうかは、選挙管理委員会で管理されており、入場券をなくしたり、忘れたときは、受付でその旨を伝えれば対応してくれます。



「ただ遊びに行くだけでも期日前投票を利用できますか？」。もちろん可能です。期日前投票をする場合、選挙入場券の裏側にある「期日前投票宣誓書」をその場で書いてもらう必要があります。その中には「旅行、レジャーのため外出します」という項目があります。もちろん選挙日に予定が違って、外出する用事がなくなっても心配りありません。

こんなに簡単！期日前投票



広報9月号でお知らせした、東温市の投票率。これからの社会を担う若い世代の皆さんの参画が必要です。

今月は愛媛県知事選です。

投票日 **11月18日(日)**

期日前投票の開設

- 期間 11月2日(金)～17日(土)
- 時間 8時30分～20時
- 場所 東温市役所 4階 会議室
川内支所 3階 会議室

一部地域で投票場所が変更されます

山之内地区の方
山之内集会所
↓
北吉井小学校体育館
※以前から北吉井小学校で投票されていた方は変更ありません。

河之内、土谷、滑川地区の方
河之内公民館、土谷公民館、
滑川改善センター
↓
東谷小学校体育館